

5 環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組む

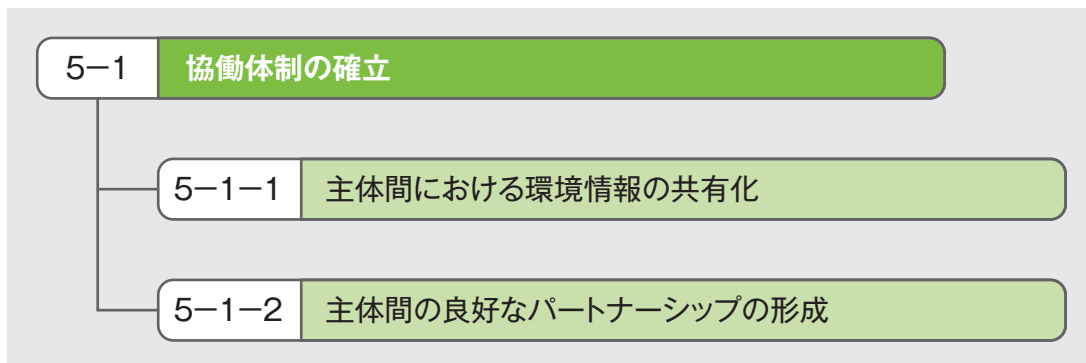
(1) 協働体制の確立

■ 現状と課題

近年の社会情勢の目まぐるしい変化や価値観の違いからくる市民ニーズの多様化、複雑化に対して、行政だけで対応することは困難となっているため、市民、事業者、行政の協働により環境の保全を推進していくことが重要です。協働の推進にあたっては、市民の視点を加味し、各主体間の連携と協働意識の醸成を確実に図りながら進めていく必要があります。

このため、各主体（市民、事業者、行政）間における環境情報の共有化を図り、不均衡を解消するとともに、良好なパートナーシップを形成し、協働体制を確立させることが重要です。

■ 施策の体系（個別目標と施策方針）



■ 施策の内容

5-1-1 主体間における環境情報の共有化

- 行政から、環境に関する積極的な情報公開と、分かりやすい情報提供を行います。
- 地域や市民団体等で既に行われている協働の取り組みや環境保全活動の様子について、積極的に紹介していくなど、市民相互の情報共有や交流につながる取り組みについても推進していきます。

5-1-2 主体間の良好なパートナーシップの形成

- 市民、事業者、行政からなる（仮称）村上市環境保全協議会を立ち上げ、環境の保全に関わる主体間の良好なパートナーシップの形成を図ります。
- 環境の保全に関する取り組みを地域ぐるみで実行できるように、地域コミュニティの強化を図ります。

- 環境の保全に関する施策についての市民の意見を積極的に取り入れるため、パブリックコメント制度を活用します。

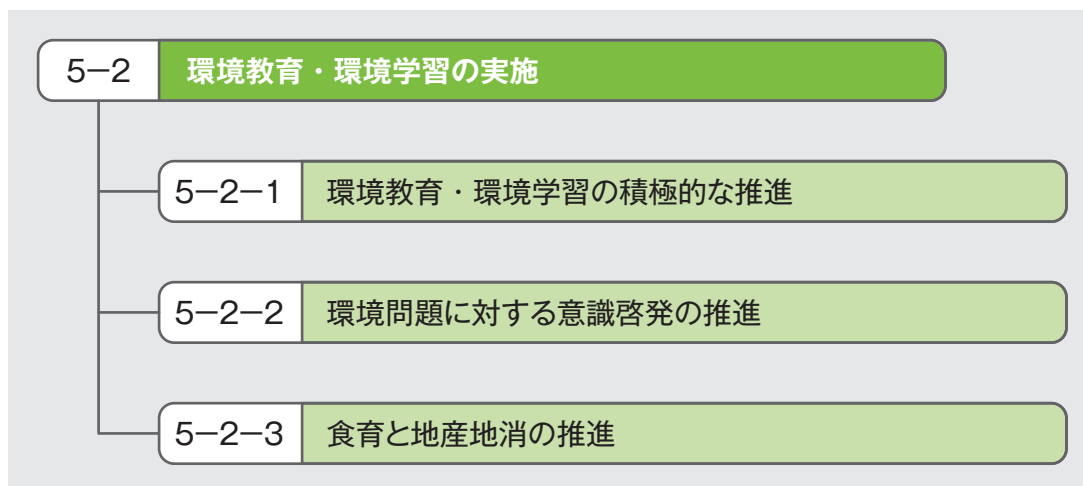
(2) 環境教育・環境学習の実施

■ 現状と課題

環境の保全に関する取り組みを協働のもとに次世代に引き継いでいくため、環境教育と環境学習にも取り組んでいくことが重要です。特に、本市が有する教育的な特性を大切にしながら、「郷育のまち・村上」実現のための総合的、計画的な施策を展開する必要があります。

このため、環境教育・環境学習に関する計画的な施策や取り組みを積極的に推進することが重要です。また、その前提となる環境に対する市民の関心を高め重要性を認識していただくため、環境問題に対する意識啓発を推進していく必要があります。さらに、本市では、既に食育と地産地消に関する計画が策定され、実施されていることから、環境の保全の観点からの食育及び地産地消に取り組んでいくことが望まれます。

■ 施策の体系（個別目標と施策方針）



■ 施策の内容

5-2-1 環境教育・環境学習の積極的な推進

- 学校教育においては、「郷育のまち・村上」を通じて地域の自然環境及び生活環境への関心を深め、環境教育を積極的に推進します。
- 市民団体や小中学校との連携を図りながら、体系的な環境学習プログラムを作成するとともに、市が計画する出前講座の制度を活用して、環境学習を積極的に推進します。

- 既に実施されてきた森林整備体験等の環境体験学習に加えて、自然観察会や環境関連施設見学会などの新たな環境学習プランについて、検討を行います。
- 環境学習をサポートするボランティア活動を支援します。
- 総合学習等で川や里山の生きもの調べやビオトープづくりなど、自然体験による環境教育を推進します。
- 緑の少年団の活動推進やこどもエコクラブの創設など、小中学生を対象とした参加型の環境保全活動をさらに促進していきます。

5-2-2 環境問題に対する意識啓発の推進

- 地域における環境保全活動のリーダーや環境保全に関わる市民団体の育成を図ります。
- 環境保全活動のリーダー、市民団体、事業所の環境担当者、学校の教職員等を対象とした講習会を開催し、環境保全への意欲の増進と協働について理解を図ります。
- 環境フェスタ等、各種イベントを開催し、啓発活動の推進を図ります。
- 村上市の自然環境に関する解説書を作成します。
- 村上市の環境の現状と課題について、広報やホームページを通じて情報を公開します。

5-2-3 食育と地産地消の推進

- 学校・保育園の給食における地場産農林水産物の使用、各種団体等による農業体験や地場産農産物を使った料理教室の開催など、家庭・学校・地域が一体となり、地元の新鮮で安全安心な農林水産物を利用した食生活や健康づくりを推進します。
- 村上市地産地消推進計画に基づき、安全・安心な農産物の提供と地産地消を実現するため、環境に配慮した農業を実践している生産者との連携を強化します。
- 地元産農林水産物の市内消費の拡大と安定供給が可能となる消費・生産システムを構築します。
- 農林漁業体験及び生業（なりわい）体験、グリーンツーリズムを通じて、都市と農村との交流を推進するとともに、地元産食材への関心を高めていきます。
- 農商工連携により、本市固有の豊かな地域資源を活用したコミュニティビジネスの起業と振興を図ります。
- 地元産材を利用した遊歩道・散策路の整備、住宅・家具・調度品等の生産を推進します。
- 村上市観光振興計画に基づき、グリーンツーリズムやエコツーリズムの取り組みを推進します。

■ 環境指標及び数値目標

環境指標	現況値	目標値
「こどもエコクラブ」の登録件数	1件（平成22年度）	10件（平成32年度）
クラインガルテン利用者数	0人（平成20年度）	延べ600人（平成32年度）

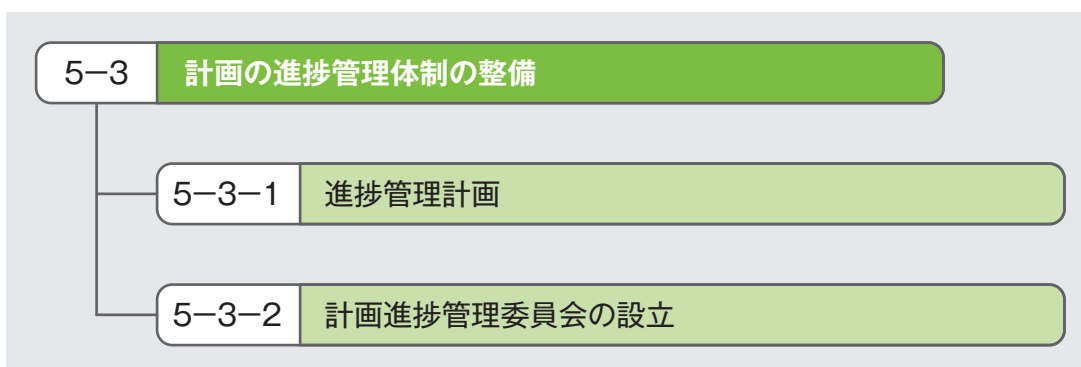
(3) 計画の進捗管理体制の整備

■ 現状と課題

本計画の確実な実行のため、協働による進捗管理体制を整備する必要があります。

このため、“だれ”が“いつまで”に“何”を実行するかの進捗管理計画を定めるとともに、その進捗状況を管理する委員会等の組織を設立することが重要です。

■ 施策の体系（個別目標と施策方針）



■ 施策の内容

5-3-1 進捗管理計画

- 本計画中の各施策・事業ごとに工程表を作成し、進捗管理計画を策定します。
- 本計画の進捗状況等を年次報告書としてとりまとめ、その情報を公開します。

5-3-2 計画進捗管理委員会の設立

- 市民、事業者、行政からなる（仮称）村上市環境基本計画進捗管理委員会を立ち上げ、本計画の確実な推進を図ります。